

Contents

■特集「特定健診・特定保健指導」	2～4 P
■後期高齢者医療制度、国保答申	5 P
■シリーズ「道州制と1市6町合併」	6・7 P
■確定申告	8・9 P
■はつとにゅーす、外国人、盆梅展	10・11 P
■地域産業活性化計画、最低賃金	12 P
■下水道、田村駅駐車場、年金	13 P
■灯油等助成、卒業支度金、児童手当	14 P
■お元気ですか(眼科医療)	15 P
■人権ってなあに、消費相談	16 P
■イベントなどのお知らせ	17 P
■インフォメーション	18・19 P
■裏表紙	
曳山博物館特別展「長濱八幡宮の名宝」	20 P

今月の表紙

古民家、稲わら、あふれる笑顔。
 写真は、1月18日(金)に浅井歴史民俗資料館内の七りん館で開催された「そうり作り」の一コマです。
 この時期、昔は市内のあちらこちらでよく見られた光景ですが、今ではもう見られなくなりました。
 今回は、地域の歴史を学ぶ活動の一環として行われたようですが、学ぶというよりは、生徒の人も講師の人も一緒になって、昔の話や冗談話に花を咲かせながら、旧交を温め合っているという感じでした。
 そうりを作る人は少なくなってきたようですが、笑顔は絶やしたくないものです。普段から健康に気をつけて、いつまでも笑顔でいられるようにしたいものですね。

特集 特定健診・特定保健指導

健診を受けて笑顔のある暮らし

メタボリックシンドロームに着目した

健診・保健指導が始まります

平成20年4月から、40歳～74歳のすべての人を対象に「特定健診・特定保健指導」が始まります。これは医療のお世話になる前に、健康管理に気を配り、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを予防・改善しようという新しい健診・保健指導の制度です。
 いつまでも健康で笑顔の絶えない暮らしをするためにも、ぜひ、健診を受けましょう。



増え続ける生活習慣病と医療費

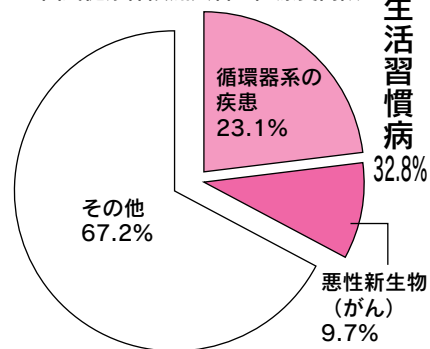
高齢化の進行とともに国民医療費が増大しています。その原因の一つとして、生活習慣の乱れや運動不足などから引き起こされる、糖尿病、高血圧症、高脂血症などといった生活習慣病の増加が指摘されています。
 本市の国民健康保険加入者における平成18年度5月の医療費の内訳(グラフ1)をみると、生活習慣病が32・8%を占めています。その中でも、「循環器疾患(高血圧性疾患、心疾患、脳梗塞など)」が一番多くなっています。
 また、平成18年度基本健康診査の結果では、年齢が高くなるにつれ、生活習慣病に関する検査値が要指導・要医療域となる割合が増加しています。

特定健診



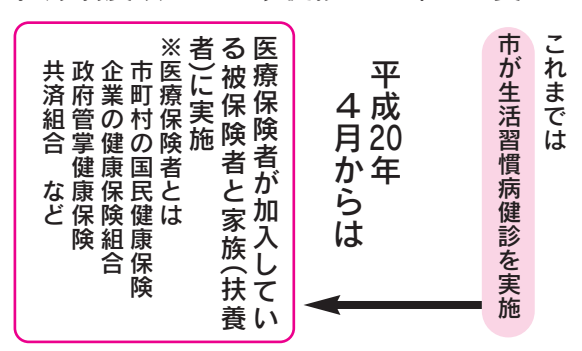
○40～74歳の人で、ご主人などの扶養に入っている人は、受診先が変わります。(特に市で健診を受けていた人はご注意ください。)

グラフ1 国民健康保険加入者の医療費内訳



医療保険者が健診・保健指導の実施主体に
 平成20年4月から、より効果的に生活習慣病を予防し、医療制度を持続可能なものにするために「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、健診のしくみが大きく変わります。これまで市で健診を受けていた人でも、扶養に入っている40～74歳の人は、市ではなくそれぞれの医療保険者が行う健診を受けることになります。
 また、4月以降、どこで健診を受けるのかは、下のフロー図で確かめてください。

医療制度改正により健診のしくみが変わる



市では、これまで生活習慣病健診を行ってきましたが、平成20年4月からは次のフローにより、3つの健診を行うこととなります。

